

広島市消費生活センターだより

光回線サービスの電話勧誘トラブルにご注意ください



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

現在ご利用中の回線が使えなくなる
ので乗り換えが必要です。

もっと安いプランが
ありますよ。



事例

- 契約中の事業者の手続だと思ったら、別の事業者との契約になっていた。
- 「契約中の事業者のサービスが使えなくなるため乗り換えが必要」と言われて契約したが、そのような事実はなかった。
- 安くなると思い光回線を契約したら、説明されていないオプションが複数付いていて料金が高くなった。
- 光回線をやめたいと話しても勧誘が続き、料金説明も説明書面もないまま契約した。

アドバイス

- 突然電話がかかってきた際は、必ず事業者名とサービス名を確認しましょう。
- 電話がかかってきた日に契約しないようにしましょう。
- 電話勧誘の契約では、「説明書面」と「契約書面」の2つの書面が送付されます。
- 「説明書面」をもらってから、説明を聞きましょう。
- 「契約書面」が届いたらすぐに内容を確認し、契約後にキャンセル・解約したいと思った場合は、速やかに契約先事業者に申し出ましょう。

「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

開館時間：10時～18時

休館日：火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※休館日には、消費者ホットライン(☎188(いやや))、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。

広島県消費生活センター

☎082-223-6111 (月～金曜日 9時～17時(年末年始と祝日・休日は休館))

相談無料
秘密厳守
です



広島市HPからは電子メールに
よる消費生活相談も受け付けて
います。



見守り 新鮮情報

1カ月無料の**動画配信サービス**を登録。動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後に**アプリ**を**削除**した。その後、キャリア決済で毎月約2,000円、半年以上も**サブスクの代金**が**引き落とされて**いることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。(60歳代)

引き落とされてる!!
アプリは削除
したのに...



©Kurosaki Gen

サブスクリプション アプリの削除だけでは 解約になりません!

ひとこと助言

ちゃんと
解約しないと
支払いが続くよ



見守るくん

- サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。
- サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。
- 無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。